

令和 7 年 3 月 3 日

がんゲノム医療学講座教育・研究組織に関する提言

1. 講座のあり方と方向性

患者個々のがん遺伝子情報に基づいて最適な治療法を選択する個別化医療 (precision medicine) が標準治療となり、がんゲノム医療体制の整備と人材育成ならびに研究の推進が求められている。本学附属病院においては、2019 年 9 月に厚生労働省より「がんゲノム医療拠点病院」(全国 34 施設/東北地方 2 施設)に指定され、腫瘍センター内にがんゲノム医療室を開設し、がんに関わる診療科および基礎講座の協力体制のもとで運営がなされている。しかしながら、がん医療の高度化・複雑化と対象症例の増加に伴い、専門的な診療に対応できる人材の確保と教育・研究体制の整備が喫緊の課題となっている。

2. 診療

附属病院においては、がん医療に関わる診療科・部門ならびに基礎講座との連携の中でがんゲノム医療を主導し、実践することが求められる。また、腫瘍内科ならびにがん医療に関わる診療科と連携してがん診療を担うことが求められる。

3. 教育

卒前・卒後教育の全てにおいて、がんゲノム医療の教育体制を整備し、実践することが求められる。また、がん以外のゲノム医療についても関連する講座と連携して教育活動の中核を担うことが求められる。

4. 研究

上記の診療・教育に関連した臨床的、基礎的研究を推進していくことが求められる。

5. 社会活動

地域医療に対して積極的に貢献することが求められる。

6. その他

がんゲノム医療学講座の構成員として、第一に求められるものは、卓越した臨床能力と、それを追求する真摯な姿勢である。特に、教授には、がんゲノム医療拠点病院としての役割を担う附属病院の中核となり、診療機能の充実を果たすとともに、講座・診療科を統率する能力を有する人物が求められる。

がんゲノム医療学講座教育・研究組織提言委員会

石橋恭之 (委員長)、袴田健一 (副委員長)、藤井穂高、
伊東 健、櫻庭裕丈、田坂定智、佐藤 温、畠山真吾